平成２１年（フ）第１８６８号
神奈川県藤沢市石川２丁目９番地16　ビルファーレＭＫ103号室、住民票上の住所神奈川県厚木市上落合675番地２
破産者　阿部　尚樹
１　決定年月日　平成22年４月12日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２１８４号
横浜市保土ケ谷区天王町２丁目50番地の１天王町団地５棟511号
破産者　佐藤　彰夫
１　決定年月日　平成22年４月12日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２５６６号
横浜市都筑区見花山３番20―407号、開始決定時の住所横浜市都筑区川和町1805番地１
破産者　奈良　正宏
１　決定年月日　平成22年４月12日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２５１号
富山市水橋畠等133番地１
破産者　亀澤　夕起
１　決定年月日　平成22年４月12日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第３９４号
広島県東広島市豊栄町能良413番地
破産者　田邊　昭登
１　決定年月日　平成22年４月12日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第１８４５号
広島市安佐北区落合５丁目21番14―102号
破産者　天野　光雄
１　決定年月日　平成22年４月12日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第４４３号
福岡県小郡市小郡1317番地１　604号室、旧住所福岡県小郡市大保1203番地１　301号
破産者　平田　照夫
１　決定年月日　平成22年４月12日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２１年（フ）第４５４号
石川県金沢市古府３丁目35番地、従前の本店所在地石川県金沢市中央通町11番28号
破産者　株式会社Ａｒｔ　Ｈｏｕｓｅ
１　破産債権の届出期間　平成22年５月12日まで
２　一般調査期日　平成22年６月30日午後４時10分
平成22年４月９日　金沢地方裁判所

平成２１年（フ）第８１１６号
大阪府吹田市青山台２丁目８番１号、開始決定時の住所大阪府箕面市小野原西３丁目22番27号
破産者　佐野　正剛
１　破産債権の届出期間　平成22年５月12日まで
２　一般調査期日　平成22年６月14日午後４時
平成22年４月９日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１６０４号
京都市下京区朱雀正会町46番地、住民票の住所京都市西京区川島権田町６番地の25
破産者　澤井　博司
１　破産債権の届出期間　平成22年５月21日まで
２　一般調査期日　平成22年６月８日午後１時30分
平成22年４月９日
京都地方裁判所第５民事部破産係

破産債権の特別調査期日

平成２１年（フ）第７号
香川県高松市木太町２区1130番地１
破産者　株式会社北商
特別調査期日　平成22年６月３日午後１時30分
平成22年４月12日
高松地方裁判所破産・再生係

破産管財人変更

平成２２年（フ）第１５号
新潟県上越市板倉区菰立2902番地、申立時の住所新潟県妙高市朝日町２丁目４番15号
破産者　大谷　　聡
破産管財人　高橋　幸知が辞任したので、次の者を破産管財人に選任した。
新潟県上越市鴨島１―230―１ニューサンテオフィスＡ号室　弁護士　船﨑　昌幸
平成22年４月８日　新潟地方裁判所高田支部

破産管財人氏名変更

平成２１年（フ）第３４０号
青森市勝田１丁目８番９号　開拓アパート上１号
破産者　前田　　勉
破産管財人　佐藤　　玲は、氏名を変更した。
新氏名　伊藤　　玲
平成22年４月９日
青森地方裁判所第２民事部

平成２１年（フ）第４７４号
青森県上北郡野辺地町字中道13番地の24
破産者　蛯沢　　学
破産管財人　佐藤　　玲は、氏名を変更した。
新氏名　伊藤　　玲
平成22年４月９日
青森地方裁判所第２民事部

最後配当に関する除斥期間

平成１４年（フ）第４１５号
群馬県高崎市西横手町391番地60
破産者　株式会社ハウザー
代表者代表取締役　諸田　陽一
除斥期間　平成22年５月７日まで
平成22年４月９日　前橋地方裁判所高崎支部

債権者集会招集

平成２１年（フ）第７３９号
愛知県豊田市渋谷町１丁目６番地８　江尻サンプラザビル103号
破産者　有限会社美里クリーナー
１　期日　平成22年６月７日午後４時20分
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年４月12日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２１年（フ）第８３号
石川県七尾市万行町19部２番地２
破産者　黒崎真奈美
異議申述期間　平成22年５月24日まで
平成22年４月９日　金沢地方裁判所七尾支部

平成２１年（フ）第１０１３２号
大阪府寝屋川市寿町36番22号、前住所大阪府枚方市出口５丁目５番17号
破産者　池上多美男
異議申述期間　平成22年６月４日まで
平成22年４月９日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第２３２６号
福岡市東区若宮５丁目３番31―701号、旧住所福岡市東区香椎３丁目５番37号
破産者　仲　　貢
異議申述期間　平成22年６月７日まで
平成22年４月７日
福岡地方裁判所第４民事部